

スキー・スノーボード指導者研修会・検定員クリニック等でのeラーニングについて

eラーニングの対象となるもの(①～②)及び受講方法

①スキー・スノーボード指導者研修会(TOKYO SKI Collegeを含む)の理論

全てeラーニングとなります。

シクミネットでは研修会理論のイベントはありません。

研修会実技の会場を選択し申し込んでいただければ理論も申し込まれていることとなります。

eラーニングの教材はSAJホームページに掲載される予定です。

受講方法等の詳細は2022年11月下旬に都連ホームページ(教育本部)の「eラーニング」ページに掲載予定です。

②スキー検定員クリニック

全てeラーニングとなります。「クリニック(研修会実技併催)」と「クリニックのみ」のイベントになります。

シクミネットで検定員クリニックの、どちらかのイベントを申込してください。(クリニックのみの方は修了時期が2023年4～5月頃となります)

eラーニングの教材はSAT都連ホームページに掲載する予定です。

受講方法等の詳細は2022年11月下旬に都連ホームページ(教育本部)の「eラーニング」ページに掲載予定です。

注意事項

- ・映像は都連所属の有資格者がスキー指導者研修用に限定して取り扱うように十分注意をお願い致します。(肖像権、著作権の問題が発生していますので、ご注意をお願いいたします。)
- ・インターネットに接続に関する費用は各自の負担となります。

スキー・スノーボード指導者研修会(クリニック含)の【実技】欠席・会場変更について

《実技を欠席する場合》

会期の5日前までに、欠席届(教-24)を都連事務局までFAX(03-3264-6540)または郵送してください。

- ・例えば、土日の研修会ならば、5日前はその週の月曜日となります。
 - ・所定の欠席届は都連ホームページの申込用紙申請書のコーナーの教-24にあります。
 - ・必要事項はもれなく記入してください。(特に連絡先携帯TEL番号)
 - ・欠席理由に新型コロナに関わる欠席の記載がある場合は、欠席届の提出をもって後日修了扱いの手続きを致します。
 - ・上記以外の理由の場合は修了扱いができません。(研修会実技のeラーニングでの修了はありません。)
- ※いずれの場合も参加費の返金はできませんのでご承知おきください。

《実技会場を変更したい場合》

※変更できるのは、申し込んだ会場よりも後に開催される会場への変更に限ります。

※また同日程の他会場への変更もできません。(A→BやB→Aなど)

申し込んだ会期の5日前までに、変更届(教-25)を都連事務局までFAX(03-3264-6540)または郵送してください。

- ・例えば、土日の研修会ならば、5日前はその週の月曜日となります。
- ・所定の欠席届は都連ホームページの申込用紙申請書のコーナーの教-25にあります。
- ・必要事項はもれなく記入してください。(特に連絡先携帯TEL番号)
- ・変更については、ご希望通りに受け入れ参加可能なように調整致します。不都合があった場合のみ本部よりご連絡させていただきます。

※上記については是非ともご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

皆様のご協力をいただければ、今後も変更の際に費用を発生させることなく運営することが可能と考えております。

※10/16(日)10時からの研修会・クリニックのお申し込みでは、上記をふまえてご検討の上お申し込みをいただけますようお願い申し上げます。